

# 「夢つむぎ会」会則

(名称)

第1条 本会は、夢つむぎ会と称する。

(目的)

第2条 本会は、「きしわだ木綿物語プロジェクト」を推進し、岸和田ブランドの創出などに向けて、会員間の連携を深めながら必要な共同事業を行うと共に、会員の自主的な経済活動を促進し、もって地場産業の活性化を図ることを目的とする。

(事務局の所在地)

第3条 事務局は、会長宅に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市民が育てた綿を生かした製品の研究開発及び販売促進
- (2) 会員の取り扱う製品の研究開発及び販売促進
- (3) 会員が研究開発した製品の展示会及びPR事業
- (4) 会員の経営及び技術の改善向上のための教育・研修事業及び情報提供事業
- (5) 商標登録製品の運営・管理
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事業

(会員の資格)

第5条 本会の目的に賛同する企業及び団体をもって構成する。

(加入)

第6条 会員の資格を有する者は、2名以上の会員の推薦及び本会の承認を得て加入することができる。

2 本会は、加入の申込みがあったときは、役員会においてその諾否を決する。

3 入会の承諾を得たものは、遅滞なく入会金を支払わなければならない。

(脱退)

第7条 会員は、あらかじめ会に通知した上で、事業年度の終わりにおいて脱退することができる。

(会費及び入会金)

第8条 会費は、年10,000円とし、総会開催時に納入する。また、入会金は10,000円とする。

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 1名

2 会長は、本会を代表し、本会の業務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が事故又は欠員の時は、その職務を代行する。

4 幹事は、会務を処理し、会の運営を図る。

5 会計は、会計事務を担当する。

6 会計監査は、会計を監査する。

(会長、副会長等の選任)

第10条 役員は総会において選出し、会長・副会長・幹事・会計・会計監査は、役員の間選による。

(役員任期)

第11条 役員任期は2年とし、再任することを妨げない。前任者の任期の途中において就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(総会)

第12条 総会は、会員の過半数の出席をもって成立し、年1回会長が召集し開催する。必要があるときは、会長が召集し開催することができる。総会の議長は、会長がこれに当るものとする。

(議決事項)

第13条 総会で議決する事項は次のとおりとする。

- (1) 会則の変更
- (2) 予算・決算及び事業計画
- (3) 役員選任
- (4) その他本会の運営にとっての重要事項

(委員会)

第14条 本会は、その事業の実施に際し、必要な委員会を置くことができる。

(賛助会員)

第15条 本会の趣旨に賛同し、本会の事業の円滑な実施に協力しようとする者を賛助会員とすることができる。ただし、賛助会員は会費等は徴収しない。

(会計)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第17条 本会則に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、役員会において別に定める。

附則 この会則は、平成19年5月22日より施行する。

木綿物語プロジェクト  
企業・団体関係者 各位

「夢つむぎ会」会長 辰巳 美績

### 夢つむぎ会の会則についての意見について

9月5日に開催した「夢つむぎ会」の会議で、会則について協議し会則(素案)を取りまとめました。

「夢つむぎ会」では、この(素案)をたたき台にして、当日出席できなかった方のご意見も取り入れ、年内には「会則」を決定したいと考えています。

つきましては、「会則」(素案)を同封しましたので、ご検討の上「会則」に関するご意見等をお寄せいただくようお願いいたします。

なお、ご意見につきましては、10月6日までに下記までFAXでご送付ください。ご意見を寄せられない場合は、「会則」(素案)に同意されたものとみなします。

※ 年会費及び入会金は、夢つむぎ会の運営資金として活用します。

※ 会員及び賛助会員の区別について

原則として、「企業」は会員として扱い、企業以外の団体関係者等は、「賛助会員」(会費の徴収なし)として取り扱う方向で検討しています。

#### 【送付先】

〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市役所産業部商工観光課 (担当 木村)

TEL 072 (423) 9484 FAX 072 (423) 2384

---

### 会則(素案)についての意見

#### 1、会則(素案)の内容について

- ① 素案の内容が良い                      ② 変更すべき点(問題点)がある

#### 2、問題点があると答えた方は、何条のどの部分が問題か、具体的に書いてください。

#### 3、年会費、入会金(共に10,000円)について、どう思われますか。

- ① 提案の金額でよい    ② 高すぎる    ③ 少なすぎる  
④ 会費等を徴収する必要はない    ⑤ その他

(意見・提案)

氏名 \_\_\_\_\_